

No.27
2019
9/4



はちおうじ

JR東労組
八王子地本
八王子地本
ホームページ
「東労組八王子」で検索



八地申10号 全項目終了 9月3日開催 2018年政策フォーラム提言実現に向けた申し入れ交渉

第1項 安全レベル・サービスレベル向上の視点から、折り返し駅、私鉄との乗換駅は本体で運営を行う駅とすること。また、無人駅においては安全・サービスレベルが低下していることから、係員を配置すること。

組合の主張

業務委託駅において異常時などJR支社社員が遅延証明書配布や迂回乗車案内を行っている。サービスレベルが委託することによって低下している。

駅遠隔システム導入時の団体交渉で確認した議事録にもあるが、トラブルは発生した際、休憩時の社員を起こすことは「人命にかかわる際には起こすこととなる。」とあるが、一部の駅では「何でも起こして対応する」と指導されている。会社として議事録が守られていない。

無人駅には急病人対応などの視点からも係員を配置すべきだ。7月1日に発生した八高線箱根ヶ崎駅での20時頃に急病人が発生したが、駅が夜間無人のため救急隊到着まで運転再開できずに、30分ほど時間を要した。有人であれば、早期の緊急搬送や運転再開ができたはずだ。

人命救護は事業者の責任だ

会社の主張

グループ一体となった業務執行体制を構築するため、支社総体で派遣し業務受託駅の経験値を上げていき、サービスレベルを高めていく。委託したとってサービスレベルが下がったとはいえない。

「何でも起こす」とはなっていない。認識に間違いがあれば是正する。

八地申第19号(H29.3.31)で確認した当社で運営する駅は、16駅+1駅に変わりはない。

箱根ヶ崎での事象は人(乗務員)がいれば対応できる。人命にかかわることは、社会一般的に対応する。

第2項 営業制度やマルス操作などの駅の後方支援を行い技術継承・技能伝承の場として、知識・経験を持ったエルダー社員を地区センターに配置すること。

経験豊富なエルダー社員を配置し技術継承・技能伝承を確実に進めるべきだ。

営業の組合員は不安・分からないことは、JESSへ出向しているエルダー社員に携帯電話で連絡して聞いている。しっかり回答を得て、解決できる体制をつくるべきだ

認識は一致

地区セ内には立川1名、八王子1名、甲府2名のエルダー社員がいるが営業に精通した社員は甲府のみである。

営業部門に現在のところ、マイスターは配置していない。本体エルダー制度を活用する。

第3項 各職場において、休憩が十分に取れるスペースを確保すること。

ハンデを持った組合員は投薬後など、静かに休憩できる場が必要であり、配慮すべきだ。

詰所のスペース、何人入れるのか設置基準はあるのか

確認

事実は把握した。支社のスペースがない中で出来るところから考えていく。

設置の基準は決められていない。支社にはスペースが出来次第検討していく。

第4項 事務職は社員のバックアップを行い安心して働ける環境を確保する職場の要であることから、全ての職場に事務職を配置すること。

事務職はさまざま相談して仕事以外もサポートしてもらっている。社員が本来業務に専念できる体制をつくる

対立

一般事務は事務センターへ集約し、特殊な事務作業は現場に残していく考えである。一つの箇所へ集約するのも技術継承である。

第5項 保線部門におけるメンテナンス体制の最適化において現場へ立ち入る機会が減少することが危惧されることから、現場感覚を養う為に実践的な環境を整えると同時に教育・訓練を充実させること。

退職者の増え要員が減少し現場に出る回数が減少している中、教育の充実と実践の場を増やしていき安全レベルを向上させるべきである。

確認

箆子訓セ・技術競技会など技術力向上を見据えて、列車見張り員訓練のVR設備を含めた訓練設備を整備していき、安全レベルが向上すると考えている。

私たちの提言は職場の切実な声である！実現に向けたたかひを積み上げよう！